

# **令和 3 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価**

## **令和 4 年度執行分 群馬県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 449,930 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、県医師会、病院、有床診療所（一部）等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、将来の医療需要を見据え、各地域に相応しいバランスのとれた病床を確保し、質の高い効率的な医療提供体制を構築するために、構想上必要とされる急性期病床等の減床及び回復期病床の整備等を行うとともに、将来の必要病床数を具体化するため、より一層病床の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p> <p>【回復期機能病床数】 3,240床 (R1 病床機能報告) → 6,067床 (R7 回復期機能の必要病床数) ※R3 回復期病床目安 +105床</p> <p>【県内病床数】 18,764床 (R1 病床機能報告) → 17,578床 (R7 の必要病床数) ※R3 目安 ▲90床</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携体制をより一層推進するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の必要性が見込まれる回復期病床の整備と回復期及び慢性期病床等から在宅への移行を円滑に進めるための在宅医療を一体的に推進（施設整備・設備整備）</li> <li>・必要病床数具体化のため、自主的な病床減を伴う用途変更を促進（改修整備・設備整備）</li> <li>・医療機能の見直し（病床機能の転換、連携等）を進めようとする医療機関等に対し、専門家による分析等を支援</li> <li>・県内の全医療機関が理解を深められるよう、地域医療構</li> </ul>	

	<p>想に関する研修会等を開催する他、医療・介護の連携体制をより強固にするため、地域の医師会を中心とした医療介護連携拠点の整備や多職種連携を推進するための人材育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想アドバイザーを活用し、データ分析や地域医療構想調整会議での助言等による議論の活性化を図る。</li> <li>・特定の疾患（糖尿病や循環器病）の対策として、疾患手帳の作製・配布や連携会議の開催等を行うことで、急性期から回復期、在宅まで連携した医療を支援する。</li> </ul>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床整備：105床</li> <li>・自主的な病床減を伴う用途変更：90床</li> <li>・分析等支援：2医療機関</li> <li>・地域医療構想研修会等の開催：1回（400名）</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>令和3年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的な病床減を伴う用途変更：0床</li> <li>・分析等支援：0医療機関</li> <li>・地域医療構想研修会等の開催：0回</li> </ul> <p>令和4年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床整備：1医療機関（26床）</li> <li>・自主的な病床減を伴う用途変更：0床</li> <li>・分析等支援：0医療機関</li> <li>・地域医療構想研修会等の開催：0回</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>令和3年度病床機能報告による回復期機能の病床数3,516床（R2年比+35床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数10,819床（R2年比▲25床）、全体病床数18,407床（R2年比▲143床）</p> <p>令和4年度病床機能報告による回復期機能の病床数3,564床（R3年比+48床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数10,793床（R3年比▲26床）、全体病床数18,302床（R3年比▲105床）</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症対応等により十分な議論・取組が実施できなかった面もあるが、上記のとおり個別医療機関における病床機能の転換や病床減など将来の医療需要や地域の実情等を踏まえた自主的な取組は確認できて</p>

	<p>おり、引き続き地域における病床の機能分化・連携の議論を推進したい。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後の必要性が見込まれる回復期病床への転換や必要病床数の具体化に向けた病床の用途変更等を推進することは有効な手段であるため、今後はより一層周知を図り、地域医療構想達成に向けた取組を強化する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  回復期病床の増床や病床の用途変更に係る整備費等に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。</p>
<p>その他</p>	<p>令和3年度：23,624千円、令和4年度：54,047千円、計：77,671千円</p>

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 地域周産期医療確保整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 34,917千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県（一部を公立病院及び公的病院へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けた周産期医療体制整備にあつては、施設間での病床の機能分化・連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p> <p>【回復期機能病床数】 3,240床（R1 病床機能報告）→6,067床（R7 回復期機能の必要病床数） ※R3 回復期病床目安 +105床</p>	
事業の内容（当初計画）	周産期母子医療センターの再整備に係る具体的な検討を進めるとともに、周産期医療機関への救急搬送時間の伸長への対策として、関係機関の対応力向上や連携強化に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期医療に関する研修会の開催（4回）	
アウトプット指標（達成値）	<p>周産期医療に関する研修会の開催（2回）</p> <p>目標値に対して未達成の要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による研修会の中止であり、次年度以降は、感染状況を踏まえつつ、感染防止対策を徹底することにより、研修会の開催に向けて検討・調整する。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>回復期機能の病床数 3,564床、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 10,793床（R4 病床機能報告）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>周産期医療独自の医療連携体制が機能しており、地域医療構想を踏まえた環境整備を行うことは、病床の機能分化・</p>	

	<p>連携を進める上で有効である。</p> <p>特に研修会の内容は、新生児蘇生と病院前分娩介助であるが、いずれも救急隊員や医療従事者のスキル向上により、新生児の予後が改善することが期待される。それにより急性期病床の抑制と回復期病床への転換が進むことが期待できる。また、周産期医療体制の集約化により、居住地と分娩取扱医療機関との距離及び当該医療機関まで到着の時間が延伸する傾向が生じるが、研修会の実施によりそうしたリスクに即応する人材を育成し、周産期医療体制の集約化、ひいては医療機能分化の促進が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>特に専門性の高い事業については、周産期母子医療センターを担う医療機関へ委託するなどして、効率的に事業を実施できる。</p>
その他	<p>令和 3 年度：2,836 千円、令和 4 年度：3,005 千円、計：5,841 千円</p>

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No6（医療分）】 在宅歯科保健事業	【総事業費（計画期間の総額）】 11,380 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所届出数の増加 87 所(H29) → 95 所(R3)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、郡市歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。また、在宅歯科医療における貸出設備の整備も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室の設置数 7 所	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の設置（R4 年度）7 所	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・在宅療養支援歯科診療所届出数 87 所(H29)→78 所(R4.10) →81 所(R5.4)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科医療における相談や紹介の窓口を設置するとともに、在宅歯科医療用機器の貸出を行うことで、安全で良質な訪問歯科診療に繋がった。</p> <p>前年度までは、コロナ禍の影響による訪問歯科診療の受診控えや、歯援診の条件の厳格化などによりアウトカムに減少が見られたが、本事業が補助対象者（郡市歯科医師会）の訪問歯科診療体制を下支えした結果、今年度は減少傾向</p>	

	<p>から増加に転じることができた。</p> <p>今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅歯科医療について、一定の共通認識をもち、多職種との連携を図ることで、地域における歯科医療を効率的に実施できた。</p>
その他	<p>令和3年度：8,935千円、令和4年度：2,445千円、計：11,380千円</p>

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 看護師特定行為研修支援	【総事業費 (計画期間の総額)】 43,578 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、訪問看護事業所、病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、ますます高齢化が進む中で、在宅医療の推進には特定行為を行う看護師の活躍が期待されている。 アウトカム指標： 特定行為研修修了者 (累計) H30 9人 → R3 45人	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療等の推進を図るため、特定行為研修を修了した看護師を確保する必要があることから、研修の受講促進を図るために受講費用を一部補助するとともに、制度周知に係る研修会や関係者による検討会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特定行為研修新規受講者数：H30 9人 → R3 15人 特定行為研修派遣機関数：H30 5機関 → R3 12機関	
アウトプット指標 (達成値)	R4年度特定行為研修新規受講者数：32人 (補助有) R4年度特定行為研修派遣医療機関数：22機関 (補助有)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 県内特定行為研修修了者数 (累計) R4.10時点 92人 (看護師の特定行為に係る指定研修機関連絡会事務局公表資料「特定行為研修修了者名簿」より) <p>(1) 事業の有効性          本事業の実施により、特定行為研修修了者が増加し、高度な知識・技術を有する看護師の配置が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性          特定行為研修受講にかかる経費負担を軽減することで、派遣者(受講者)数の増員を図ることができ、医療の充実及び看護の質向上に対して効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	
その他	令和3年度：12,828千円、令和4年度：15,544千円、計：28,372千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】 87,614 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。</p> <p>アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設（入所定員） 1,710 床（R2）→2,020 床（R5） ※R5 までに+310 床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム（利用定員） 3,226 床（R2）→3,479 床（R5） ※R5 までに+253 床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所（利用定員） 2,991 人（R2）→3,074 人（R5） ※R5 までに+83 人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所（利用定員） 315 人（R2）→344 人（R5） ※R5 までに+29 人</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>①介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。</p> <p>②介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設の開設準備経費等支援</li> <li>・既存施設等の改修に対する助成（看取り環境整備）7施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進している。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図っている。</p>	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No26 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 375,562千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが予想されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 養成所卒業生の県内就業率 (H30 61% → R3 63%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の慢性的な不足が見込まれているなか、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要であることから、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。また、養成所への支援を通して学生の負担を軽減するとともに、卒業後の他県への流出の減少を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運営費補助件数：R2 16校 → R3 16校	
アウトプット指標 (達成値)	運営費補助件数：R4 16校	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった。 ■観察できた 養成所卒業生の県内就業率：R4年度 73.8%	
	(1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所の運営を支援することにより、経営が安定し教員の確保や教材の充実など看護教育の向上を図ることによって、質の高い看護職員を養成する。 今後も、本事業に継続的に取り組み、養成所卒業後の他県への流出の減少を図る。	
	(2) 事業の効率性	

	養成所の運営の安定化を図ることができた。
その他	令和3年度：212,168千円、令和4年度：163,394千円、計：375,562千円

事業の区分	VI. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 36】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 93,100 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため、必要かつ実効的な施策を講じる必要が生じた。  アウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の増加 33 病院 (R1) →40 病院 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関に対して、医師の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	支援対象 4 病院	
アウトプット指標 (達成 値)	支援対象 2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関 68 病院 (R3) ※R4 調査未実施のため、アウトカム指標の達成は確認できなかったが、No28 勤務環境改善支援センター運営事業による支援と併せて、勤務環境改善に取り組む医療機関の増加に寄与している。	
	<p>(1) 事業の有効性  アウトプット指標を達成することはできなかったが、本事業の対象となる医療機関が、医師の労働時間短縮に向けた体制を整備する際には有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性  本事業は、地域医療に特別な役割があり、かつ時間外労働が長時間となっている医療機関を重点的に支援することか</p>	

	ら、効率的に実施している。
その他	令和4年度：26,247千円